

# 神山町国民健康保険 歯周疾患健診のお知らせ



## 対象者

次の項目すべてに該当する方が助成対象です。

- 国民健康保険被保険者
  - 国民健康保険税完納者
  - 昭和26年4月1日生まれから平成18年3月31日生まれまでの方
- ※現在、歯を治療中の方は健診の必要はありません。

## 受診期間

令和7年8月1日(金)～令和7年12月20日(土)

## 受診場所

次のいずれかの医療機関で受診できます。

- ・福田歯科医院 神領字本野間 TEL 088-676-0328  
休診日 日・祝 土曜日は12:30～休診  
(火・木・土は午後より訪問診療のため要相談)
- ・山田歯科医院 神領字中津 TEL 088-676-0024  
休診日 日・祝 土曜日は12:00～休診
- ・COCO歯科 神領字西大久保 TEL 088-676-0948  
休診日 月・木・日 その他不定休あり

## 費用

自己負担額 300円 ※健診後の治療に助成はありません。  
(町負担額 4,380円)

## 申請方法

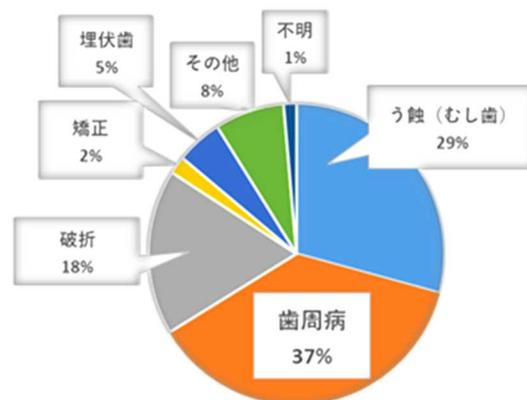
申請書は役場税務保険課・広野支所・各公民館に設置しています。  
また、神山町ホームページからもダウンロードできます。  
申請書に必要事項を記入・押印の上、役場税務保険課・広野支所・各公民館の  
いずれかに提出してください。  
7月下旬に決定通知を送付します。

## 申請期限

**令和7年7月4日(金)必着**

申請期限以降については対応いたしかねますので  
ご了承ください。

歯を失う原因で最も多いのは歯周病です。  
歯周病の自覚症状はほとんどありません。  
糖尿病との関わりが強く、心臓病のリスクが高まると  
言われています。早期発見早期治療で予防できます。



歯を失う原因

お問い合わせ先  
神山町役場 税務保険課 国保係 TEL 088-676-1115